様式第12（第３条関係）（平29経産令61・全改、令元経産令17・一部改正）

年　　月　　日

ガス事業者の契約状況報告書

殿

年　　月分　一般ガス導管事業者名＿＿＿＿＿＿

（対象区域＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

１．調定数

託送供給数（月末時点）

２．新規契約及び解約件数

小売供給を行う者	変更内容	件数
一般ガス導管事業者	新規契約	
	解約	
一般ガス導管事業者の供給区域の旧一般ガスみなしガス小売事業者	新規契約	
	解約	
その他のガス小売事業者	新規契約	
	解約	

３．月間のガス小売事業者等の変更件数

変更前	変更後	件数
一般ガス導管事業者	一般ガス導管事業者の供給区域の旧一般ガスみなしガス小売事業者	
	その他のガス小売事業者	
一般ガス導管事業者の供給区域の旧一般ガスみなしガス小売事業者	一般ガス導管事業者	
	その他のガス小売事業者	
その他のガス小売事業者	一般ガス導管事業者	
	一般ガス導管事業者の供給区域の旧一般ガスみなしガス小売事業者	
	その他のガス小売事業者	

備考　１　対象区域の欄には、指定旧供給区域等小売供給又は最終保障供給を行っている供給区域（供給区域内に異なる指定旧供給区域等小売供給約

款又は最終保障供給約款が定められている場合は、当該供給約款の適用される区域）を記載すること。

2　新規契約とは、需要家による新たなガスの使用を前提とした契約をいう。

3　解約とは、需要家によるガスの使用廃止を前提とした解約をいう。

4　一般ガス導管事業者の供給区域の旧一般ガスみなしガス小売事業者とは、ガス事業者の契約状況の報告義務を負う一般ガス導管事業者と同一の供給区域で供給する旧一般ガスみなしガス小売事業者をいう。

5　その他のガス小売事業者とは、一般ガス導管事業者の供給区域の旧一般ガスみなしガス小売事業者を除くガス小売事業者をいう。

6　検針日が月末ではないこと、需要家によって検針日が異なること等の理由により、一箇月分のガス販売量等の管理を暦月とは異なる期間を用いて行っている場合には、ガス販売量等の管理に用いている期間を用いて月ごとの合計値を算出して記載すること。

7　託送供給数とは、託送供給により供給を行う地点数（自社分も含む。）をいう。

8　１の託送供給数については、報告月の月末における情報を記載し、２及び３の件数の欄には報告月の月ごとの合計を記載すること。

9　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。